

1. 件名：東海発電所、敦賀発電所 1号炉廃止措置計画変更認可申請に関するヒアリング
2. 日時：令和2年11月18日（水） 16時20分～18時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（※1一部TV会議システムによる出席）
4. 出席者：（※1…TV会議システムによる出席）

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

塚部管理官補佐、御器谷管理官補佐、櫻井安全審査官

日本原子力発電株式会社 廃止措置プロジェクト推進室部長他8名※1

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※2音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

- ・資料1 東海発電所 廃止措置計画変更認可申請について（審査会合における指摘事項の回答）
- ・資料2 敦賀発電所 1号炉 廃止措置計画変更認可について（審査会合における指摘事項の回答）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	はい。原子力規制庁のミキヤです。そんなヒアリングを開始したいと思いますので、東海とそれから敦賀 1 号炉の廃止措置計画の開発、会合の指摘事項について、資料確認からお願いします。
0:00:19	はい。日本原電の村松です。それでは本日の資料の確認をさせていただきます。まず資料 1 といたしまして東海発電所廃止措置計画変更認可申請について、括弧審査会合における指摘事項の回答。
0:00:35	資料 1-1 といたしまして、位置構造及び設備の記載内容について、
0:00:42	それから資料 1-2 といたしまして、High措置計画の性能維持施設に記載のない設備について、東海分については以上になります。
0:00:52	次に、それ一部につきまして、資料 2 といたしまして、敦賀発電所 1 号炉廃止措置計画変更認可申請について、括弧審査会合における指摘事項の回答。
0:01:05	資料 2-1 といたしまして、圧縮減容装置に関する記載箇所の変更について。
0:01:12	資料 2-2-1 といたしまして、PCT中間点支持の燃料プール水温評価。
0:01:19	資料 2-2 といたしまして、日本 2-2 といたしまして、敦賀発電所 1 号炉使用済み燃料崩壊熱減少に伴う性能維持施設の変更について補足説明資料。
0:01:31	以上が敦賀ポン資料となっております。以上です。
0:01:36	はい。
0:01:37	それではヒアリングをご説明をお願いしたいと思いますが、系統差しかえの資料については別途あると、そういう理解でよろしいですか。
0:01:54	社長。日本原電浦和区定数へ差し替えの資料は特にはございません。
0:02:00	当東海発電所廃止措置計画本文 4A廃止措置対象及びその敷地に関する記載方針と書かれたものですね。
0:02:11	広島県全体です。
0:02:14	そうですね。いつもヒアリングのシステムをつけてする私の方が間に合っておりませんで、とこういって、と調和した資料との違いの点をご説明させていただいて見させていただいた上で、次回の審査会合RB資料のほうお願いと思っております。
0:02:35	はい。規制庁のミキヤです。了解いたしました。
0:02:38	説明の方をお願いします。
0:02:42	ここは日本原燃もらってですね、説明についてなんですが、資料番号順と前後いたしますが、まず敦賀発電所 1 号炉について説明していただきたいのですがよろしいでしょうか。はい。お願いいたします。
0:02:56	はい、それでは資料 2 をご覧ください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:02	それが発電所 1 号炉廃止措置計画変更認可申請について審査会合における指摘事項の回答ということで、審査会右肩 1 ページを見ていただきますと、申し訳ございません、29 位も議員会の音頭すいませんちょっと入り得なかったということで、今の主催者の許可の方を出させていただいているので申し訳ございません。
0:03:22	委員が追加をしていただけると助かります非常に申し訳ございません。はい、わかりました。今了解いたしましたので、じゃあヒアリング再開したいと思います。ほら、ここ。
0:03:32	はい、日本原電の村松です。それでは資料 2 を使って説明をさせていただきます。資料 2 の右肩 1 ページを見ていただきまして審査会合における指摘事項及び対応ということで、指摘事項としては二つ。
0:03:47	ございまして、一つは圧縮減容装置について性能維持施設として記載を検討すること、こちらについては資料 2-1 で説明させていただきます。
0:03:58	二つ目の指摘事項といたしまして、使用済燃料プール冷却系の冷却系停止の燃料プール、
0:04:07	水温評価について、
0:04:09	来FPC系の循環停止時の停止事象及び原子炉建物の海底停止時の影響について説明することということがございまして、こちらについては資料 2-2-1、2-2 で説明させていただきます。
0:04:25	まず資料 2-1 をご覧願います。
0:04:30	CVな装置の性能維持施設としての記載についてということで、
0:04:36	これまで圧縮減容装置につきましては、昨年の 3 月に認可をいただいた中で、本文の 4 ポツ、2 ポツ 2 ポツ 2 ポツによって廃止措置期間中に新たに導入する設備として記載してございましたが、こちらが性能維持施設として、
0:04:54	記載するというので、本文 67 及び添付資料 6 に、もっぱら廃止措置で使用する性能維持施設として記載を追加する。
0:05:04	と。
0:05:06	いたします。これに伴いまして、従来この記載ございました本文 5 の 4 ポツ 2 ポツに措置期間中に新たに導入する設備の記載は削除いたします。
0:05:17	変更内容につきましては、喫緊衛生規則本文 6 の性能維持施設の記載につきまして、
0:05:29	大した専門技術のうち、原子炉施設を解体する工事を実施するにあたって、公衆及び放射線業務従事者の受ける線量を抑制し、または低減する観点その他原子力安全の観点から、もっぱら廃止措置の実施をするために投入する施設または設備、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:47	括弧、以下もPRA廃止措置で使用する性能維持施設という括弧土地については、表 6-2 に示すという形で記載を追加させていただいております。
0:05:59	こちらにつきましては基本的な性能の施設の考え方というものは、廃止措置開始に導入開始以降に導入したもので、それ以前から、
0:06:10	供用続けているものでも変わらないものと考えてございますが、
0:06:14	表 6-1 に記載してございます性能維持施設については、運転中から引き続き使用しているものを記載してございますので、廃止措置開始以降に導入するものについては別途新たに表 6-2 を設けて、もっぱら廃止措置で使用する性能維持施設と名付けて追加しようと考えてございます。
0:06:34	その記載についてです。抄録の記載内容につきましては右肩 2 ページを
0:06:39	ご覧ください。
0:06:45	基本的には表 6-1 と同様な記載となっておりまして、圧縮減容装置というものは、放射性固体廃棄物を圧縮減容するものであることから、施設区分としては、
0:06:56	放射性廃棄物放射性廃棄施設の
0:07:00	廃棄施設設備交換としては、
0:07:05	質問ございません。申し訳ない。これ下の括弧にちょっと記載間違っております放射性廃棄物の廃棄施設ですね。で、設備区分といたしましては、固体廃棄物の廃棄施設で、その機能につきましては放射性廃棄物の処理機能でございます。
0:07:20	これを維持するために必要な性能としては、放射性とTHAI廃棄物を処理する能力を有していることでございます。
0:07:28	第 1 期間といたしましては処理対象となる廃棄物の処理完了までとしてございます。こちらについては
0:07:36	今回の変更申請前に記載していた祝電用装置について記載してございました本文は表 5-3 の撤去時期に記載している内容から引っ張ってございます。
0:07:49	位置構造及び設備につきましては今回本文 7-2 に設計及び工事の方法を記載しますので、
0:07:58	記載しまして、これに基づき設置するものでございますので本文の 7-2 に示す通りとさせていただいております。
0:08:07	次に、本文 7 の記載について、右肩 3 ページ目を確認してください。
0:08:17	廃止措置計画の審査基準にございます通り、本文 7 に、A検査施設を解体する工事を実施するにあたって、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:27	もうこれ廃止措置で使用する投入する施設または設備において、当該施設、既設の施設または設備の設計及び工事の方法に関することが示されていることというのが追加されてございますので、本文 7 項に、
0:08:42	その設計及び工事の方法を記載してございます。
0:08:47	まずそれ以外に
0:08:50	本文 7 もう一つは記載事項でございます。性能維持施設の位置構造及び設備並びにその性能並びにその性能を維持する期間ということで、
0:09:01	それについては表 6-1 に記載してあるということで、
0:09:05	変更申請を出させておりました、
0:09:09	もっぱら廃止措置で使用する性能維持施設についてはそれについては表 6 のみ記載されているということで文章を追加してございます。
0:09:17	次に、2 ポツとして、
0:09:20	もっぱら廃止措置で使用する性能維持施設の設計及び工事の方法ということで記載してございますが、
0:09:27	こちらにつきましては、従来、
0:09:31	昨年の 3 月に認可をいただいた時点で本文に記載していた内容。
0:09:37	として、供／解析値レシオ先生の移設、全般的にいえることを記載して記載いたしましたして、その中で圧縮減容装置に固有のことをここに記載してございます。こちらについても
0:09:53	今後に期待してた内容本文 7 に改める。
0:09:56	名記載箇所、
0:09:57	を移したという形になってございます。
0:10:02	これらの考え方に基づく SA 本施設の設計、
0:10:06	設置位置及び設計については表 7-1 に示すとさせていただきます。
0:10:12	表 7-1 の記載内容については、右肩 4 ページ目をご覧ください。
0:10:19	将来の 1 としてもこれは廃止措置で使用する性能維持施設の設置及び設計という表を追加してございます。こちらの記載内容につきましては、これまでの本文を聴講 5-4 に記載してございました圧縮減容装置の名称設置 1 種類。
0:10:37	処理能力処理 1000 / 処理水、主要材料をする原動機が種類電動機の出力及び検討時の個数に記載していたと同様の内容となっております。
0:10:48	ただ、今回補正変更認可を出すにあたって、
0:10:55	処理能力につきましては、主要材料につきましては詳細設計の
0:11:02	こちらについてはすでに詳細設計を進めてございますのでその結果を話してより適切な内容に変更させていただいてございます。
0:11:14	次に、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:17	本文 6 の記載内容に伴って、本、
0:11:20	添付書類 6 にも記載を追加させていただいてございまして、そちらの説明が、右肩 5 ページとなっております。
0:11:30	添付書類 6 につきましては運転中に引き続き、請願施設に係る
0:11:35	限られた記載となっておりますので固体廃棄物の廃棄施設のうち、廃棄物処理能力を処理する。
0:11:43	茶色い施設として記載を
0:11:46	あそことか装置と並べて圧縮減容装置を追加させていただいてございます。
0:11:52	1 階につきましてはこれまではパソコンとか設備で処理する。
0:11:58	物としての司会のみでしたので、放射性廃棄物の処理機能及び性能は濃縮廃液処理完了後に維持管理するとなっておりますが、圧縮減容装置で処理するものも行われることから、
0:12:11	機能及び性能が処理対象となる廃棄物の処理完了まで維持管理するという記載に、
0:12:18	かえさせていただいてございます。
0:12:21	はい。縮減措置についての説明をさし参考としてこれまで本文 5 に書いてある記載というものをつけさせていただいてございますが、今こちらに書いてある内容を本文 6 或いは本文の中に、
0:12:34	記載場所を変更したということが今回変更となります。
0:12:43	次の資料 2-2-1 を見ていただきまして、もう一つは指摘事項である。
0:12:51	FPC系停止時の燃料これら汚染評価について、循環運転停止及び
0:12:58	関係点舟状影響について説明することということで、こちらについて説明いたします。
0:13:04	こちらにつきましては実測データというものをとってございませんでしたので、
0:13:11	モデルを組みまして、そのモデルに基づいた計算評価というものを実施いたしました。
0:13:17	モデルといたしましては、左下の図にございます通り、
0:13:23	Aと原子炉建屋誤開御苦労と一般的に言ってますが、
0:13:27	に対して、
0:13:29	なお温度評価というものを追加して
0:13:33	使用済燃料プールからの放熱というのがもう、
0:13:38	Tall表面からの熱伝達による放熱と、蒸発による放熱というものに限定いたしました、
0:13:46	それ以外の

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:49	放熱はないという仮定で、循環系を停止したという状態を模擬してごさいます。
0:13:57	その水温評価をmm火にごさいます評価式で実施いたします。来てごさいます。
0:14:05	その時の条件といたしました崩壊熱としては、
0:14:08	試験開始時、
0:14:11	なお、崩壊熱である 57kW ショップ水温としてはそのときには実測値あり 21.1 と。
0:14:18	検証建屋を変えるオペフロ基本といたしましては、こちらは保守的に考えて、40 といって、
0:14:25	こちらの外気と極論気温は等しいものと考えて保守的な値を設定してごさいます。600 露出度についても保守的に 100% 一定という形で評価してごさいます。
0:14:36	その結果というのが、右肩 2 ページ目で示してごさいます通りで、
0:14:42	試験結果よりも高い評価、こちらは
0:14:47	循環等による
0:14:50	放熱は考えないことから高くなったものでごさいますが、
0:14:55	保守的なモデルの評価においても、
0:14:58	構成員としては 56.5 度ということで、本規定のに定めてごさいます。使用施設運用上の基準値である 65 には達しないということを確認してごさいます。
0:15:12	はい。次に減少建物関係の評価といたしまして、右肩 3 ページ目をご覧ください。
0:15:20	こちらにつきましては、
0:15:22	経験者との関係を停止いたしますと。
0:15:25	先ほどの超過では外気と常に熱交換が行われているということで、オペフロが基本というものは 40 度一定といたしましたが、関係が止まると。
0:15:39	これ熱交換がなくなりまして、SFPの
0:15:44	方から翻訳される熱量というものがそこに加えられるという仮定となりますか、ただ加えられる一方ではなくて、
0:15:55	原子炉建屋の天井面から熱伝達による放熱量があるということで、こちらの方を
0:16:01	差し引いた形で水温評価をしてごさいます。こちらの評価式か、
0:16:08	3 ページ目の右側に示す。
0:16:10	式で表してごさいます。条件といたしましては先ほどと同様に崩壊熱としては 57kW で初期プール水 4 といたしましては、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:20	先ほどの循環系停止時に平行するように達した状態で、
0:16:27	関係が止まったというより、きつめの評価ということで実施してございますので、所聞こえる製品としては 56.5 と。
0:16:35	現在基本としては先ほどと同様に保守的な値で 40 と。
0:16:40	質量としても同様に 100%一定という形で評価してございます。
0:16:45	こちらの評価結果が、右肩 4 ページ目となります。
0:16:51	オペフロ気温等水温ともに
0:16:56	監視性を呈しますと、まず気温については急激に上昇しますが、
0:17:01	Cs用についてはそれに伴いなだらかに上昇いたしますが、平衡に達した状態では 62 度という形で、
0:17:12	保守的な評価でも、保安規定の施設における基準値である 65 には達しないということを確認してございます。
0:17:22	でこちらの評価に用いました詳細な式のさらなる詳細とあと条件というものが、資料 2-2 にも、解除補足説明資料の中で追加してございまして、
0:17:36	資料 2-2-2 の 13 ページ以降にそちらのほうを記載してございます。
0:17:42	はい。それについての説明は以上となります。
0:17:47	はい。一旦ここで区切ってもよい。次は東海になりますよね。
0:17:53	日本原電の村松です。やっぱりここで一度組み入れということでよろしくお願ひします。
0:18:04	規制庁のミキヤです。まずは一つ目、圧縮減容装置についてですが、今日御説明基本的にこれまで変更認可申請を出された時の本文 5 号にもともと記載があったものを、
0:18:22	これ本文 6 号なり表の 6-2、どうされたと。
0:18:27	ということになるかなあと考えておりますが、4 ページ目のところで、若干これまでの記載から詳細設計が進んで変わりましたというのがあったかと思うんですけども、
0:18:44	具体的には 4 ページ目のこの処理能力等主要材料については、
0:18:51	当初本文 5 号に書いていたものから変更があったと。
0:18:56	まず変更があった点はこの 2 点ぐらいと理解してよろしいですか。
0:19:02	日本原燃村松です。はいその通りでございます。規制庁のミキヤですけども、変更があった処理能力については、これまでの記載が、
0:19:15	時間当たり 15 本の処理能力となっていたものが、
0:19:21	今度ちょっと
0:19:23	どの、どのように理解すればいいかわかんないんですが、一本あたり 4 分の処理能力に変わったと。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:31	ということなのですが、これはそういう意味でいうと、
0:19:38	若干スペック、うん。
0:19:45	じゃないよ。
0:19:47	かなりこれSpecが増えたと、そういう理解ですかね。
0:19:53	日本原電村松です。こちらの記載につきましては4本入ると一本当たり4本ということで1時間で何分処理できるかという機械のスペックだけでいうと、1時間25万ということで
0:20:10	切っちゃ困る事態／変更はないんですが、ただ
0:20:17	15本と同じというところにつきましては
0:20:23	装置の能力としては、装置が圧縮ドラム缶を圧縮するという能力に対してはこれだけの能力があるものの、
0:20:34	ドラム缶を詰め替えたりする作業っていうようなところを考慮しますと、これだけのスピードで実際にはできない可能性がございます。
0:20:44	が可能性がございますので、規定というより、装置のスペックそのもの容器拡張違うドラム缶を潰すSpecそのものを、
0:20:54	明確に示したという形で、一本当たり4粒その時間がかかるという形でこの記載にさせていただいております。
0:21:30	本／ちょいちょい検討の繰り返しになりますけど実際のスペックそのものには処理能力については違いはございません。以上です。
0:21:40	そうですね。規制庁のミキヤです。そういう意味では単位は逆転してますけども、処理能力は同じ10号俵ないしは一本当たり4分というところ変更がないということ。
0:21:53	は理解いたしました。
0:21:55	今ご説明にあった実際の作業を考えると、っていうのは、
0:22:05	この記載にどういうふうに関係してきてるのかちょっと今、すみません、理解ができなくておかねたところですけども。
0:22:13	こちらの方ですけど実際の日本原電の村松です。実際の検査を踏まえたときに、その1時間15分というところを検査いたしますときに、第16やろうとすると、
0:22:30	ドラム缶の爪挿入作業というところが改めて発生しますので、
0:22:39	例えばその人こちらから時にちょっと詰め替えのときは、ちょっとこつちを止めるというような期間をとればいいのかもしいかもしれませんが、それよりはその後、
0:22:47	そういったこと難しいことを考えずに一本つぶしの医療区分というところが、4、
0:22:53	いないというところが明確に示されれば、そちらの方が検査としてはわかりやすいということでしたのと考えておりましたので、その今のプリニー検討させて

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	いただきました設備系ですが、今のご説明で理解しました。もう1件使用材料の部分は、これは明らかな変更になるのでしょうか。
0:23:15	こちらにつきまして、それから、
0:23:18	これは本文が日本原燃のやつですよ、本文5に記載させていただいたときは、こちらの数値が約とありますがなかなか
0:23:29	なんかをいただいた時点認可をいただいてないものを詳細設計して投入するということができないということを当時ご説明いたしまして、それではその時に判明している。
0:23:41	Specの値で説明せよということで記載したんですが、この欄書いてある5均衡っていう部分につきましてはずね
0:23:51	実際としましては廃棄物に直接触れる圧縮の時に廃棄物に直接触れる部分だけで十分ということが判明しましたので、
0:24:01	判明しまして、他の部分については端側候補を用いれば措置としては問題ないということで、こういった要目表書くものとしての従来記載を確認しますと、主要材料というのはあくまで全体を、
0:24:17	構成する部品なんていうことで、
0:24:20	ちゃんとこうというふうな記載に変えさせていただきます。ただこちらの記載については基本的には強度を担保するためのものでして、今回この圧縮空気系の措置については、耐震強度Cクラスの設計を行えばいいというふうに考えてございましてそちらについては変更はございません。
0:24:39	以上となります。
0:24:41	はい、規制庁のミキヤです。はい。今のご説明で理解いたしました。
0:24:47	そうです。
0:24:50	規制と使わないですけど1点だけ同じところで4ページ目の
0:24:55	上の
0:24:57	三部テーマ設計と書かれてるんですけど。
0:25:02	ここでいうその設計っていうのはどういうことを1として設計とされたのでしょうか。
0:25:14	はい。日本原電の村松です。設計といたしますと言葉の
0:25:20	どのような使い方になるかという、或いは次のこちらが書いてあるスペックを満たすような設計とするというような意味合いで表記させていただいてございます。以上です。
0:25:37	規制庁ツカベです。
0:25:39	そういう意味では、確かにヨークワーツと難しいのかなと。
0:25:44	思うんですが、確かにあまり見かけない記載なので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:49	ちょっとどういばいいのかっていうのがわからなかったのでお聞きしました。
0:26:01	日本原燃村松です。ご指摘わかりましたとちょっと設計という言葉ではなく、概略仕様或いは主要仕様というような形で記載することをちょっと考えて、また別途御説明させさせていただきたいと思います。必要です。
0:26:21	ISOツカベです。
0:26:29	前の方で行かれる
0:26:34	EDSとして引かれるところもあると思うので、全体としてちゃんと書かれていれば、白菜はおまかせし、
0:26:42	します。
0:26:44	以上です。
0:26:47	日本原燃もあわせてそれ承知いたしました。
0:26:53	はい。それでは二つ目の御説明なんですけれどもFPCの燃料プールのお話ですね。
0:27:03	今回評価としては、循環運転を停止しますというのと、建屋の換気空調を両方停止したときの影響。
0:27:14	解析でお示しいただいたということで、
0:27:18	両方の機器、結果が60合同に対して62条、かなり近いところに、
0:27:27	来てはおるんですが、その点をこの解析において保守性をかなり積んだ上で評価した結果だから、そういうことかなと理解しているんですが、その保守性についてちょっと改めて確認をしたいんですが。
0:27:43	まずは1ページ目ですかね。
0:27:48	ここでの保守性というのは、
0:27:51	オペflow-45億それからオペフロの出動100%って、
0:27:59	これが今回評価で見込んでいる保守性という理解でよろしいですか。
0:28:07	日本原燃村松です。もう1点ございまして、その実態としましてはプールからはプールの壁面、コンクリート等から逃げる熱ということもございまして循環系を止めたとしても、それについても考慮していないというところは保守性に含まれるというふうに考えてございます。
0:28:28	以上です。
0:28:30	はい、規制庁のミキヤ、それが左下に書いてある崩壊熱についてプール水名以外からの熱移動をなしというのがその趣旨だということですかね。
0:28:40	表現でもやってその通りでございます。
0:28:52	で、規制庁ミキヤですけれども、45一定オペフロの気温40度一定というのは、これは40度自体は夏場のさ、高いときの温度で一定とそういう理解ですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:10	日本原電おらずですが、はいその通りでございます過去の実績を気象庁さんからのホームページで調べますと、敦賀市の最高気温というところが 40 度に達しない。
0:29:22	というところがございますので、十分保守的な値というふうに考えてございます。以上です。
0:29:32	はい。規制庁のミキヤです。通常であれば、
0:29:37	圧損ですね要は来換気空調止めた状態で、かつプールの中に熱源がある状態で、
0:29:47	というときに、夏場の時にどのぐらいになるのかというのがちょっとなかなかです、
0:29:55	想定ができなくて、逆に、
0:29:59	駿河してい 46 というものが、
0:30:03	建屋内でも、
0:30:07	それ以上行かないのかというところにうまくリンクしないんですけれども、
0:30:13	その点についてなんですかね、敦賀の際に、本来村松れ添えとですね。
0:30:22	二つございましてまず一つ目、2.1 に示してございます循環系停止時の評価におきましては、換気系は常に動いてございますので、常時熱交換を実施しているということ
0:30:37	外気がほとんどそのまま取り込んでいるという形となりましたからやっとなら逃げた熱っていうものがオペフロの中に滞留せずにも外に逃げ、仮にその外気温をそのまま持ってくるという形で、
0:30:52	考えてございまして評価してございまして、その外の気温というところが、敦賀市の最高気温を考えると 40 度を超えることはないということで、保守的というふうに考えてございます。
0:31:03	はい。もう一つの会計停止の評価につきましては、
0:31:09	外気温 40 度状態で、
0:31:12	それまで熱交換を行われてきたところが
0:31:17	なくなるという形で、その時点ではオペフロ気温 40 と、
0:31:21	それに対してそのプールから、
0:31:24	発生と出てくる熱というのが加わってくる。
0:31:28	それでオペフロ気温は上がっていく。ただ、
0:31:33	天井面から熱は逃げる効果っていうのはある。ただその天井面からどれぐらい熱が逃げていくかっていうところは
0:31:41	オペフロ気温アジアにおける気温とあとはその外気温の差に依存するところが大きいというところで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:49	そのときの外気温度っていうものはどれくらいなのかっていうところで、敦賀市の最高気温を超えない 40 度っていうところで保守的な設定というふうに考えてございます。以上です。
0:32:01	はい。
0:32:02	はい。そういう意味では 1 ページ目のほうは理解いたしました。そういうふうに 3 ページ目のほうでまた質問すべき話だったんですね。
0:32:10	3 ページ目のほうは、これはもう循環求めます。それから柿木区長求めますと、
0:32:19	いう両方とも止めた状態と。
0:32:23	いうことになっていて、
0:32:25	その時に、初期のプール水を先ほどの 1 ページ目の解析結果を持ってきていると。
0:32:35	ですよ。
0:32:36	それで概況のところなんです、先ほどと同じ 40 度であってそれは敦賀市の最高企業を持ってきていますと。
0:32:49	ごめんなさい。今ちょっとご説明の中で理解できなかったな。これ外気温 40 度一定に持ってきているということについての保守性ってのはちょっともう一度御説明そのとこだけいただけますか。
0:33:02	はい。日本原燃村松です。
0:33:05	外気温度 40 度、
0:33:08	まず、こちら 3 ページ目の評価っていうところが 1 ページ目の評価からの続きというふうに考えていただければわかりやすいかと思うんですが、換気系が止まった時点でのオペフロの初期気温としては、PET45 というふうに考えてますこちらの外気温度と同じ。
0:33:26	それに対してそのプール水温からプール、
0:33:30	水面から発せられる熱というところがどンドンどンドン変わっていくんですが、
0:33:36	一方でそのお宅の点、原子力建屋の天井面から逃げる熱があるっていうところで、
0:33:43	その逃げる熱の量がどれくらいかっていうところは外気温度に依存するということで、そちらの機器温度がどれくらいかっていうところを、敦賀市の最高気温以上である 40 度っていうところ、
0:33:57	設定してございます。右肩 4 ページの図を見ていただくといいんですが、
0:34:04	下側にある
0:34:07	当初危険を 40 から急激に上がっているところ、こちらがオペフロ基本となっております。だから 40 度から

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:14	水温角錐面からの熱で、
0:34:18	温度が上がるところのそちらの方についてもその天井からの放熱効果っていうものがあるので、
0:34:24	こちらについても、こちらの付近で平衡に達するというような評価となっております。
0:34:31	606 気温の最大としては 50 度程度というふうに考えてございます。以上です。
0:34:39	なるほど。
0:34:52	はい。規制庁のミキヤです。
0:34:55	わかりました。その他なんですけど、崩壊熱の 57kW というのはこれはどこから持ってきてる数字になるんでしょうか。
0:35:04	日本原電村松です。こちらにいたします。こちらにつきましては、資料 2-2-2 の、
0:35:18	ただ、
0:35:21	資料 2-2-2 の
0:35:27	一番後ろ、後ろの
0:35:30	15 ページに記載されている運搬費については、
0:35:39	30、30、30 ページですね 30 ページを、資料 2-2-2 の感熱ページを見ていただきまして、
0:35:49	こちら 2020 年 9 月 4 日時点で 314 体というのか、釣る 1 月使用済み燃料の貯蔵量がございまして、こちらについては
0:36:00	昨年度修正済み燃料プールの冷却停止試験を行った時と同じ状況でございます。
0:36:07	で、そのとき使用済み燃料の冷却停止をやった時の
0:36:13	崩壊熱がどれぐらいだったかっていうところをちょっと 32 ページに示してございまして、2019 年 6 月時点で 57kW でしたので、その数字を入れてございます。以上です。
0:36:32	えっと規制庁のミキヤです。32 ページ目に続いては、2015 年 12 月が 83kW という数字があるんですが、
0:36:44	これからことじゃ下がっていく工数や解析値でしょうか。
0:36:52	日本原電もらわせえとまず 83kW という数字はですね敦賀発電所 1 号炉の廃止措置計画認可申請の初回申請をいたしました 2000、
0:37:06	先のために評価した 2015 年 12 月の時の超過となっております。燃料の公開、
0:37:15	これを今回一緒に連れて崩壊熱っていうものは、時間とともにどんどん改定値、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:22	いたしまして、
0:37:24	大合併試験を開始した 2019 年 6 月 14 では 57kWとなっております。実際のところそれから 1 年経っておりますので、今のところはさらにそれより崩壊熱というものは低いというふうに加え、
0:37:38	低いということになりますので、それも保守性の一つとしては考えて考えて、
0:37:44	考えられるものだと思っております。以上です。
0:38:34	YKT、規制庁のミキヤです。そういう意味では 83kWという数字は、申請前の申請書に、
0:38:46	廃止措置計画書に記載の数字であって、そっからの推移というのは、今回改めて求めたものと、申請にあたって計算して求めた数字と、
0:39:00	そういう理解ですね。
0:39:04	日本原燃もらってその通りでございます。
0:39:34	規制とツカベですけど、ちょっと細かいところから教えていただきたいんですが、
0:39:39	パワーポイント資料の 1、
0:39:42	この
0:39:44	この資料の 1 ページ目のところで、評価式と書いてあって、
0:39:49	一番上の式で $TW_{カッコd} = TBW$ 、
0:39:53	$D-1$ と書かれているんですけど。
0:39:56	ここで言ってきてな、何ですか。
0:40:01	日本原燃村松です。この JANTI につきましては申し訳ありません説明がはっきりとなかったですねタイマーの時間となっております。だから社会におけるタイムステップで $T-1$ 、例えばタイムステップを 60 秒ととっているのであれば、
0:40:19	60 秒前の温度に対して、
0:40:25	それだけの評価した熱量が加わるというような評価となっております。以上です。はい。STEP として検討、2 ページ目の結果っていうのは、実際どれぐらいの間隔で、
0:40:39	設定されてるんでしょうか。
0:40:45	いや原燃村松です。
0:40:49	タイムステップについてですが、2 ページ目の評価は 1 時間ごと。
0:40:55	4 ページ前の評価につきましては 1 時間であると
0:41:00	オペフロ気温に対して 1 度に温度がオペフロ気温が 1 度変化するっていう超過にしている影響かと思いますが、大きく変動したのでそれにつきましての 1 時間単位で大きく変動したので、こちらについては十分単位で評価してございます。以上です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:19	8桁をツカベとして、タイムステップ方向別におっきくしたから小さくしたからといって、傾向の条件、
0:41:29	外、
0:41:30	そして気になるとか、保守的になるっていうことは、
0:41:34	ないと考えていいですか。
0:41:37	表現前はその変更地の基本というものに変化はございません。以上です。
0:41:44	はい。次に今回評価で新
0:41:49	実測とある意味関係なく、保守的に評価したら、
0:41:55	60/56.5 同ですよという評価に
0:42:00	という説明だと思うんですが、そもそもその循環系がどれぐらい何度冷やしてたかというのは、その定量的には出されなかったら何か意味があるんですか。
0:42:16	日本原燃村松です。
0:42:19	とですね
0:42:23	超過といたしましてその準備、
0:42:25	その熱の評価というものが循環系を停止したということによる、冷却効果がなくなる評価ってところがどれぐらいまで及ぶか。
0:42:39	れちゃってあとはその例関係よっての法律効果っていうところを詳細に分析することが非常に困難でしたので、それでしたらより保守的に、それ以外のところも、
0:42:51	による冷却効果っていうところも止めたときに、十分保守的な評価をして問題がなければ、
0:42:57	Dだろうという形で、実際、今回の評価はしてございます。以上です。はい。時正確に何ページ目でいうと、
0:43:07	その実際の
0:43:09	試験結果の
0:43:12	グラフ等も、その他の解析が保守的なものの場合だと。
0:43:18	だから、実際中華系でやっていた。
0:43:22	無理でしょうという結果になるという、いうことで理解でよろしいですか。
0:43:27	日本原電の村松です。実際にはプール水温の試験結果というものの紹介についてはプール水からの放熱とあと循環系をまわしている。
0:43:42	時の法律以外に先ほど言いましたが
0:43:46	壁面コンクリート、
0:43:49	からの放熱。
0:43:51	或いは、私どもが想像しないようなこれサポーターっていうものが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:55	含まれているというふうに考えてございます。以上です。そういう意味でこの差が全部そうじゃないっていうのはわかっている、この中にその循環器系のものも含まれてますという、
0:44:07	御説明という理解でよろしいですか。
0:44:10	日本原燃もらってその通りでございませう。
0:44:15	はい。もう一つ今回その減産の場合は、
0:44:20	／冷却系統ということになっているかと思うんですが実際の実運用としてですね、その場合今回使われた食器初期の温度が、
0:44:32	21度で、
0:44:34	評価した場合、
0:44:36	実際そのずっと冷却系が回らない場合の初期温度を考えた場合の景況はどうなるんでしょうか。
0:44:50	日本原燃村松です。ちょっと最終的には、SFPの崩壊熱量とそれに伴ったから水溶化とが1ですね、外気温度がどれぐらいになるかっていうところが
0:45:06	傾向達成しやすいように影響しますので、たとえ初期温度というものが変わったとしても、平衡温度というのは変わらないというふうに評価してございませう。以上です。
0:45:19	はい。わかりました。規制庁ツカベです。
0:45:23	それであと、
0:45:26	平衡に達した段階で、
0:45:29	室内の環境ですね、環境として、
0:45:34	どんな状態になるか、評価上がオペフロ湿度100%というかなり極端な例で、
0:45:43	評価されてるんだと思うんですが、実際その
0:45:46	検討、室内の環境としてどんな状態になるかというのは、
0:45:52	評価という仮説されてるんでしょうか。
0:45:57	御礼と村松です。II Aとする基本になるオペフロ起案室長にいたしましては4ページに評価してます通り、40から速やかに割って50度、
0:46:10	時間としてはそれなりに余裕ありますけど、ここは速やかに47度ぐらいまでは上がるっていうような評価となつてございませうので、湿度についても、基本的には台形に行けばならないので、100%に
0:46:26	割とすぐに達するものというふうに考えてございませう。以上です。
0:46:36	はい。もうそこ、そういう環境。
0:46:40	人の影響も、作業の影響もあると思いますけど後は、
0:46:48	機器ですね、例えば換気系の配管であるとか、
0:46:54	に今かなりの水が供給されることになると思うんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:58	その設備側って、
0:47:02	への影響というのはどうお考えでしょうか。
0:47:07	日本原電の村松です。その点につきましては
0:47:15	説明をそれぞれ湿度が上がることによって影響というものはあるというふうには考えてございますので実際に冷却系を止める際には、対策を打ってから、
0:47:26	止めるっていうような形、或いはその換気系停止から、
0:47:33	必要な影響が出るまでの時間を超過して、それで打てる対策というものを考えた上で止めるっていう形になるというふうには考えてございます。以上です。
0:47:44	はい。
0:47:45	すいません今、私お伝えしたかったのは循環器系が普通に動いてる状態。
0:47:53	でも、当然、かなりの
0:47:56	量の水が蒸発で失われることになると。
0:48:00	思っているんですけど。
0:48:03	蒸発として、
0:48:05	補填フローの方に出てくると思うんですけど、その対策もなっ含めて考えるっていうことでよろしいですか。
0:48:15	日本原燃もあわせてそれはその通りでございます。
0:48:22	はい、規制庁ツカベです。
0:48:27	はい、わかりました。
0:49:15	質問とか、
0:49:18	するという。
0:49:21	水位計とか、
0:49:46	あ、規制庁ツカベですし、ちょっとまた最初の話に戻ってしまうんですけど、そういう意味で、今回かなり保守的な評価で65でいかないというのを、
0:49:56	御説明
0:49:58	していただくと、ある意味、その試験の結果があまり意味を持たなくて、
0:50:05	なると思ってるんですけども。
0:50:09	事業者さんの考えとして、当然試験の結果があった上で、
0:50:16	比べてみてるという理解でよろしいですか。
0:50:22	日本原電もあわせてその通りでございますが、我々としては試験の結果を受けて問題がないことを確認できたので、今回実施できた球形除外の申請を出したというふうなものでございます。以上です。
0:50:47	規制庁のミキヤです。このFPCの件についてはですね、ちょっと担当の方を、今回、今日ちょっとヒアリングに出席できておりませんので、別途コメントちょっと今確認しておりますのであればまた別途、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:03	これ、このヒアリングとは別にですね、そのコメントは送らせていただこうと思っております。
0:51:12	日本原燃もあわせて承知いたしました。
0:51:23	釣り場については、こちらからは以上ですけれども、
0:51:28	はい、日本原電、村松先生ありがとうございます。それでは続きまして東海発電所の説明に移らせていただきます。ちょっと弊社内で設計変更いたしますので少々お待ちください。
0:52:08	ここは原電の松浦です。それでは資料1になります。東海発電所の廃止措置計画変更認可申請について審査会合における指摘事項の回答としましてご説明をいたします。
0:52:26	通し番号まで2ページ目になりますが審査会合におきましてご指摘をいただいた事項及びその対応をし、下の表にまとめました。まずナンバーの一番のところですね。
0:52:41	性能維持施設の聴力の1-2-1病棟や設備の記載についてというような記載項目を整理ということで、資料1-1をご参照ください。
0:52:57	通し番号でその次の3ページ目になります。
0:53:04	こちらの
0:53:11	資料1-1に本文6、性能維持施設の表6-1及び表6-2-1。
0:53:18	性能維持施設の位置構造及び設備の記載について、発電用原子炉施設の設計及び工事の計画に係る手続きがいろいろ
0:53:30	工認がやっとなら以下呼びますので、きっちり等の資料に関する記載有形範囲を参考にしまして、機能及び並びに性能を満たす記載の考え方を経過表に整理いたしました。
0:53:49	まず表ですが、施設部分で五つの大分大分類を分けました。例えば地域のずっとそして放射性廃棄物処理施設PT放射性廃棄物貯蔵接液換気設備、
0:54:06	換気設備のフィルターになります。
0:54:10	この日五つの代行頭につきまして一つずつちよつとご説明をさせていただきます。
0:54:16	また、一つ目の建屋放置構築物のうちの構築物等につきまして、昨日はですね、
0:54:26	放射性物質閉じ込め機能の情報常圧になっております。
0:54:31	そして性能何々内の放射性粉じんの漏えいを防止できることになりますので、
0:54:40	工認ガイドの記載要求範囲を参考にしまして閉じ込め、漏えい防止を担保するために、主要寸法、回数ですが、設置、そして材料、コンクリート造を記載すべき事項と考えまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:57	最後に記載の例としまして、種類コンクリート造
0:55:02	そして地下、何々か1条何々という記載を考えました。
0:55:09	二つ目、放射性廃棄物の処理設備につきまして、機能は放射性廃棄物を貯留し、汚染拡大を防止する機能であり、ここは何々委員を駐留できることとなりますので、
0:55:26	本ガイドに記載有機範囲を参考に、上流へ汚染拡大の防止物販POSのため、offの寸法、そして厚さと内容、このノコンクリートと大きさ値べきと考え、
0:55:41	貴社の運営としまして、種類コンクリート造
0:55:45	そして寸法はm何々m7m、
0:55:51	もう竣工ですね。そして最小壁厚を何メートル。
0:55:56	というふうに考えました。
0:55:59	三つ目の放射性廃棄物貯蔵設備につきまして、機能は汚染拡大を防止し、放射線を遮へいする機能、
0:56:09	であり、製造はなにわ医院を保管できること。
0:56:14	になりますので、本ガイドの記載範囲を参考に、
0:56:19	汚染拡大の防止、放射線の遮へいを担保するため、ちょっとこの寸法、厚さと大炉コンクリートを記載すべき事項と考えまして、
0:56:32	記載の例としましては、種類、コンクリート造寸法、
0:56:38	そして最小壁になります。
0:56:42	三つ目の換気設備になります。機能は放射性物質拡散防止機能であり、性能が何なりの環境できる換気できることですので、工認の駅舎より範囲からポンプを参考にしまして、しかし排風機、送風機、ポンプ、
0:57:04	前ませんので予定、または吐出圧力については対象外として、
0:57:11	喚起するためのファンの容量、
0:57:14	これが記載すべき用例事項と考えまして、
0:57:18	茶色例としましては、種類何々式容量内になって、立米/minという感じになります。
0:57:28	そして最後の関係設備のフィルターですが、1度は放射性粉じん拮抗除去する機能であり、性能は内の放射性粉じんを除去できること。
0:57:44	になりますので、ここにガイドの記載範囲を参考に除去する能力、除去効率、
0:57:51	これを記載すべき事項と考えまして、記載量としましては、種類バイナリフィルター名能力って何パーセント。
0:58:00	という記載になります。
0:58:03	これが表の説明になりますが、10ページ以降ですね。
0:58:08	表6-1及び表6人の位置構造及び設備の記載内容を見直しましたので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:17	続けて説明をいたしますと、この 1out特記している事項につきまして、
0:58:23	特記しているものについて説明をいたします。
0:58:29	暫定時間をこう思いはしていただけないかの 6 ページ、通し番号の 6 ページになります。
0:58:37	ここに放射性廃棄物処理設備の地下タンク、
0:58:43	いや、このページから書いております。
0:58:46	ここで図面から 3 の最初神谷を読み取りまして、かつ
0:58:53	Kawaseetラーニング施工、これが工事記録に
0:58:58	から読み取れましたのでその旨を記載した次第。
0:59:04	続いて、
0:59:06	放射性廃棄物貯蔵設備がKH8 ページ。
0:59:11	9000 円。
0:59:12	一方にあります。まだの 8 ページ 9 ページに黒鉛スリーブ貯蔵をAcワン
0:59:20	そして固体廃棄物貯蔵庫合意というものがございます。
0:59:25	ちょっと構造上のた場合に仕切亀マルA3 メートルですが接する構造になっておりまして、そのままMasterのこれが最初の紙の次になりますが、ただし外部に面してるいろいろ壁ではありませんので、
0:59:41	だめに面するそれぞれ 1、1.0 メーター、1.5 メーターの最初端末も併記することとします。
0:59:52	それからですね、10 ページになります。
0:59:57	ドラムのほうですが、こちらはちょっとポンプ場、鉄骨造、
1:00:04	一部の鉄筋コンクリート造平屋建てというものですって。
1:00:09	実際のところの遮へいの入っている部分とそうでないところとの
1:00:15	この時に遮へいを期待するコンピューターの部分が 2 場所ありまして、それをそれぞれ壁厚 1.18 メーター0. 3000 メーター。
1:00:26	読み取り読み取りました。
1:00:30	ここまでは一応 6-1 になりまして、次は表 6-2 ですね、の見直しですが、
1:00:39	N14 ページになります。
1:00:43	こちら放射性廃棄物御説明にちゃんとチェックを
1:00:47	ちょっとこの項というものがございます。
1:00:50	これは法令、生協法などの調剤の廃棄物ですね、これのましよう 6-1 にあります生体遮へい体の内部に収納する筒状の構造を示しています。
1:01:06	このため車検距離最初遮へい距離と考えた場合ですね、ツーツー内面から衛生代謝系体の外面のところまでの距離を読み取ることでそれを参照。
1:01:22	A社 1 人のバグがやりました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:27	続きまして、換気設備が 15 ページでございます。
1:01:32	こちらは最初のところに
1:01:37	Q冷却 1ka換気設備配布以外あります使用済み燃料冷却系建屋換気設備の一部が、
1:01:46	これと、フランス高層化室換気設備送風機は、配筋段階になってから設備更新をしております。
1:01:57	このため工認に記載された容量から、
1:02:02	Safety更新をしました要領に大きく記載することとし、
1:02:08	なお設備更新に当たりましては、下の方で注記をいたしておりますが、当時の減収／全般意識的に詰めておりまして、ここで設置許可に記載の設備のため設置許可手続き、
1:02:25	おかしいな、不要で、本検査において確認するんでは判断されているという記録が
1:02:37	またフランスフランスの相対関係施設に配布して、
1:02:42	これはCaと使用前検査でシニア排風機の種類として、片吸込式両地区っていう型を、これが遠心式なんですわと記載があることが確認されまして、これが現場COM一致しますので、記載の適正化をいたします。
1:03:00	その他表の 16 ページ以降なんですけど、設備の位置の記載についてちょっとより具体的な名称に修正をしております。
1:03:14	資料 1-1 の説明につきましては以上になります。
1:03:21	演練サーバータイプは正指導チーム員のOBで決めたっていっぱいあると思います。こちらにつきましてはですね、
1:03:33	前回のヒアリングにおきまして、ご返答いただいておりますので、まず一つが配当関係の欄見ていくんですけども、そういうつう当該代なんてのは、この施設であるということを、
1:03:50	今回記者をすればわかりにくいのベース拘束値のことでいうと、本文 4 にネットワークスBTないのかというご質問ありましたよね。前提の関係を書いております。またですねそこら辺については保安規定に、
1:04:07	おける整合化の命令対策のですね、連携ネットっていうことで下についてっております。
1:04:18	燃料棒しまっってね、先ほど申し上げたんですけども、前提のあと他の現場確認にいただきましたコメントも踏まえまして、弊社の方で
1:04:29	内容通りしております、今回出していただいた本日の資料 1-2 の記載内容をもう一度説明した上で、こちらから変更になる点について案への展開をしたいと思います。市長も同じ議論なっていて、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:45	審査会合の方でお金をいただくということで今入ってるんですね。
1:04:51	うまくだすねっていうの 1-2、右下 21 ページですね、のエリアモニターの位置ですけれども、こちらも出てないしております、Aの操作員特にコメントを紹介しない部分ですね、こちらにつきますと、
1:05:11	エリアモニタ連系以外詰め現在、可搬式やモニター等をコールの際に言ってくだされば用いて構築するという、いっぱい一つ計画の方も配られて記載しております。こちらに従って工事等で必要に応じて、
1:05:29	保安式のエリアモニタを導入するという、BOを問う場合においてもっていう状況であります。
1:05:39	遅れまして、大気モニターの
1:05:43	なんですけれども、いろいろと前回のコメント対応ってということで線を引かせていただいているのを追記しております。
1:05:52	こちらについてはですね、なお、工事の本体の日程をしてやっぱり整理瓦排水計画の変更において、最大値の許容値付けだ命令をやってしまおうげ上としている管理するため、
1:06:11	の移設から除いている。またこれらの図については配送に対するないため、I そって計画本文 400 社出ていません六分いっぱい等で根本治療薬記載させていただいております。
1:06:26	こちらについてはですねからの補足で追加の説明なんですけれども、
1:06:32	もう今の説明の最後の部分、
1:06:40	胸を東海PETの説明については、ここに 4 には記載させていただいているんで、ちょっとあったんですけれども、公園緑地さんの整理を踏まえまして、
1:06:55	今回ですね、本当に送ったら、これらの機能 4 っていうアピールしてしまうと、排出権の方に一切出てこなくなってしまうってということもありますので、こちらコールいらっやいまして、プロファイリングてる場合の説明については、
1:07:13	この部分の開札対象の性質として記載すると、新条例の今検討をしているところでございます。
1:07:25	最後になりますけども消火設備について、こちらへと入れましたコメント等の対応としまして、
1:07:34	常にまかり通っていただいております、地山の第 16 条のポンプ火災への対応として、唐津も保全パックを行う体制の整備を進めについて定めて保安活動を行っているという現状でございます。
1:07:54	当会の説明については以上になります。
1:07:58	はい、ありがとうございました。
1:08:03	それでは一つ目の近地項等設備の記載ですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:08	規制庁のミキヤですけども、まずは3ページ目のところでまず今回の設備って いうのは、大きくくると5分類に
1:08:19	分けられると思って代表例としてこちらに記載いただいたと。
1:08:25	これに基づいて具体的にはということで、4ページ目以降に記載いただいてお り、基本的には工事計画に載ってる、もしくは数値はあまりなかったかな。
1:08:41	ものについては聞いて許認可通りということで記載すると。
1:08:47	建築確認みたいな、要は許認可と関係ないは関係ないというか、規制庁の許 認可と関係ないものについては、その仕様をここに書くと。
1:08:59	いうことを理解しました。
1:09:03	6ページ目なんですけれども、これは工事計画にある程度の記載はあります スラジ貯蔵タンクですね。
1:09:13	それ以外に、図面とか工事記録といったものがあるんですが、この図面とい うのは、工事計画の図面ではなくて、メーカーさんなり、別な図面という理解で すかね。
1:09:27	はい、原電の松浦です。はい。取り直す工認の図面ではなく、一般図面にな ります。
1:09:37	はい。
1:09:38	その時に
1:09:41	ちょっと前回のヒアリングで、ライナーがあればそういった記載も必要では ないのというコメントはさせていただいたんですが、
1:09:51	FRPのライニングってのは、
1:09:56	これは
1:09:58	この貯蔵槽の
1:10:04	容量、もうU漏えい防止を担保するために必要なライニングなんですか。
1:10:12	ここへのMatsu'uraですが、その通りになります。こちらは建設当時はライ ニングはありませんでした。
1:10:21	キットの方FRPライニングを漏えい防止の観点で、目的で施工したという工 事記録。
1:10:31	を確認しております。
1:10:33	規制庁のミキヤです。それは自主的にやられて高温時そもそもこの設備が公 安工認にはあったけれども、工事計画の変更認可なりを取ってやるものでは なくて、自主的にライニング確保したと。
1:10:50	いうのを、その確認とライニングというのは、内張りで単に表面に貼るよう なものなのか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:58	それとも単にコンクリ面 2 なんでしょうね、吹きつけるようなものなのか、どうい うイメージなんでしょう。この後全部ライナーFRPライナーって出てくるんで すけれども、
1:11:14	どんなものかちょっとイメージを教えてください、以上 2 点です。
1:11:21	まずここに、
1:11:23	幌似としてもし実施していた場合には、後任のちょっと記載が残るはずでした のでちょっとそれは確認ができませんでした、まず 1 点目になります。
1:11:35	まず 2 点目のどういったことを構造で責務であるかということにつきましては、 こちらの一般的にFRPというものがコンクリートタンク、
1:11:49	ノア漏えい防止として、施工の一般に実施した実績のあるものです。こちらは 多層の構造になってまして、下の層からですねだんだん塗ったり、或いはファイ バーの中にAsanoグラスファイバーのような素材を
1:12:07	組み合わせていろいろ積層にしたような、そういったツイッターの施行になって おります。
1:12:14	以上になります。
1:12:17	規制庁のミキヤです。そうしますと、コンクリートの上に多層で塗ってイメージ なんだろうかね。
1:12:26	吹きつけとかとっと溶かして吹き付けみたいな、そういうイメージ。
1:12:30	年度末ぐらいでした。はい。
1:12:33	具体的にはシートを張ってその絵に塗るものですねそれ塗ってまた発展って いうようなついた層の構造を繰り返すってような、そういった説明になって おります。
1:12:50	規制庁のミキヤ、そういったものって、こういう形で記載してしまうとこの計算の ときに困ったりしないですか。
1:13:03	現在の松浦です。検査の時には外観をまとめて確認できる範囲であるというこ とと一般に事業等があり明確になっておりますので、その辺りで確認ができ ると考えます。
1:13:22	規制庁のミキヤツカベと一般的に事業等っておっしゃいました。
1:13:30	ちょっと再差配伺い等がちょっとよくわからなかったんですけど。
1:13:34	日本でアメリカ並みライニング施工というものはコンクリートタンクの日運営方 針の表面の施工として一般的でありますんで、それを実績の知見とあと表面 の外観で売れば検査で
1:13:54	入られると考えておまして、規制庁のみ件数心配してるのはこれ 45 センチと 書いてしまってその 45 センチの各認定できるのかなというところもちょっとあつ

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	たんですけども、そこら辺は問題ないですかね。すいません最小壁厚の0点の4型へのコンクリートの厚さになれば、その上にf、
1:14:14	いや、FRPライニングがされております。
1:14:22	なるほどが規制庁のミキヤです。そうですね。
1:14:28	あくまでもそうですね漏えい防止の観点でタンクなりを
1:14:38	す最近特重施設でもうライナーなしのタンクなんかも出てきておりますので、何で担保するかって言うと、そのコンクリートでもう漏えい防止を担保するのであれば、何もライニングって、
1:14:54	無理して書かなくていいと思うんですね。
1:14:58	でも今のご説明ですと、当初コンクリートでどういう故障カバーしようとしていたけれども、途中からは自主的にライナーを貼って、そこでの応援をし
1:15:10	図っているということであれば、ふうに書くという方針は理解しましたが、ちょっと気になってますので、ライニングはあるんだけれども、その漏えい防止に必要なライニングのその使用、
1:15:29	というよりは、ライナーの厚さとかですね。
1:15:33	これ結局、壁厚を本当にその壁厚を切って言われてるんですね。
1:15:40	それは漏えい対策というか何か共同の観点からってということなんですかね。要は、ここには一応タンクのタンクの漏えい防止に必要なものであれば、そのタンクの厚みでカバーしたのを説明していると思うんですね。
1:15:59	この場合は、ライナーの話はあるけれども、コンクリートの壁の
1:16:05	寸法で、
1:16:08	示しているっていうとちょっとそここのところの考え方がちょっと大きな壁厚R年度末られるためやつもコンクリートの厚さであり、上FRPライニング施工土、
1:16:22	という意味でちょっと機材が、その辺りが読みづらくはなっておりました。はい。FRPライニングつきなどの、実は来よろしかったかもしれません。
1:16:40	はい。規制庁のみですね、わかりましたが、何かちょっと本当ライニングの記載が必要なのかなというのがそういうことで、ちょっと今の段階で私は若干ちょっと疑問に思っております。わかりました。
1:16:54	あとそれから8ページ目なんですけれども、
1:16:58	桐谷SD部長造構のところ、最小壁厚が0.3メートルとそれから1メートルという、この二つの記載はなんだろうというので先ほどのご説明ですと、遮へいに期待する目安としては1.0メートルであって、
1:17:15	それ以外にも、何だ遮へいに期待しない、単に、隣の建屋との境みたいな亀は30センチながらその両方を記載していると。
1:17:28	いうご説明だったと理解したんですが、それはそれでよろしかったですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:33	原電の松浦です。その通りになります。こちらちょっと正確に情報、長方形というわけではないんですけどもその中を仕切る 0.3m という壁がございまして、しかしその長方形の
1:17:51	コンクリート貯槽のその外面に 1 名しているところの壁厚というものは 1.0 メーターや 1.5 メーターがございましてということになります。
1:18:04	うん。
1:18:06	ありました。
1:18:10	はい、規制庁のミキヤとそういった場合は、
1:18:17	す。
1:18:18	うん。
1:18:20	そういう場合は最初の壁厚書いてる例もあるということですかねえ。
1:18:26	最低限必要なものっていうのは遮へいに期待するところに必要な厚みがあるかっていうことかなとは思ってはおりましたが、
1:18:35	計算時には逆に最初の壁厚は、
1:18:40	遮へいに期待しないところで、30 センチですよって書いていた方が、余計な誤解を与えずに済むということなんでしょうかね。
1:18:51	はい図面を見ますとちょっとそれを 0.3 という厚さを飛ばしたようにちょっと見えてしまいますので、はい。少し記載いたしました。
1:19:06	例えば飛んで 12 ページ目までいきますと、そこら辺がドラムかドローン貯蔵庫になってくると 18 センチとか 30 センチというのがあるんですがこれも遮へい壁厚としても記載されているので、
1:19:22	ちょっと薄いかなと思う。ドラム缶だからってということなんですね。
1:19:28	わかりました。はい。
1:19:35	あとはですねちょっと細かい話になってしまうんですけども、
1:19:40	14 ページ目です。
1:19:45	昭三の話ですが、この系統、
1:19:50	1.33 メーターというのが、左側の欄ではどこにも書いてないんですけども。
1:20:00	これはどういう数字ですか。引き算をいたしましたものが直近を引いたってことですが、一方、Ricou の直径がありますので、判定を出していいきました。
1:20:17	30 センチの孔口の直径ですけどもちょっと虫ができなかったんで、
1:20:24	そういうことがありましたらお願いしたい。わかりました。
1:20:30	規制庁の連結 15 ページ目で言いますと、今度は一番上どう。
1:20:38	周冷却池の
1:20:41	排風機なんですけども、これも容量 730 名、
1:20:46	min に対して左側を 607 なんですけども。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:53	これは何か取りかえした後のやつのスペック変わっているからということなんですね、Iを行いました原発に対して取りかえの事業がございますのでこのときに市基本検討評価式しております 730
1:21:13	9名/minケアを十分に管理ができるということを評価してこのON深部の掃気になっております。
1:21:23	はい。
1:21:26	こん時は工認はもう廃止措置に入っているんですね 2006年というのは、
1:21:33	ある意味ではPRAですね、廃止措置入っております。
1:21:38	人はいろんな保安検査の中で確認されたということで、ちゃってるってことですねえ。
1:21:50	はい。
1:21:51	ありました。それから次の※2の方なんですけれども、これは種類が軸流送風機というのと、遠心式という工事種類あるんですけれども、
1:22:06	ここはすみません、※2の話をちょっと読んでも、これよくわからなかった理解できてないんですけれども、カッター吸い込み量時空受け型というのが、これは、
1:22:18	書き方は違うけれども、遠心式を行っているものなんです。
1:22:23	だから、今の記載に倣って、見直し案のところではEC認識と書きますと、そういう理解ですか。
1:22:33	ここ原電の松浦です。その通りになります記載の適正化ということでちょっと修正させていただきます。
1:22:42	規制庁の意見そうすると事故による送風機ってのはごめんなさい、どこ行っちゃったんでしょう。
1:22:50	じっくりその分岐につきましては工認の記載は大分さかのぼったんですけれどもやはりちょっと設置のときの記載がちょっと適正する必要適正化する必要がありますと。
1:23:03	いうふうなことがちょっと確認されまして、かなり昔はかなりて建設時玉を内運開して間もないぐらいの時にちょっと設置してるってことは確認してるんですけどその時の記載。
1:23:16	ではなくて、遠心式が正しいときについて、はい。現地もそう確認しております。そして昨日前にはそういった記載になっておりました。
1:23:28	はい、以上になります。
1:23:30	はい、規制庁の未決でとそ上の(1)番では軸流送風機って書いてあって、これはこれ、これは正しい書き方なんですね。で、こちらは、はい。現場をじっくり速記で正しいです。それでただしあったら更新をしましたので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:47	はい。リプレイ処理という種類は変わりませんが色が変わっております。
1:23:52	大丈夫だよね。(2)番になりますと、その軸流送風機というのが建設当初がちょっと記載が間違っていて、特に交換はしていないんだけど、正しい書き方で今回改めるとい、そういう理解ですね。
1:24:07	はいその通りになりますゲインバー名のも確認して製造のシリアルがあるんですけどそれで交換してないってことを確認しております。
1:24:17	なるほど、異常ない。
1:24:23	はい。それから米三なんですけれども、これは米三としてますが、これ様※1と同様って、要は※1 なんじゃないんですか、これ。
1:24:34	はい。五名取り換え的にはちょっと違いましたので、三島米三にいたしました。
1:24:43	同じ工事ではなくてそのあと数年後経ってから実施したということでちょっと分けました。
1:24:51	例えば規制庁のミキヤですけども、この※1の説明は設備更新にあたって保安院に説明して、手続き不要である方は検査の中で確認はなってますがこの文書は同じなんですね。
1:25:08	原電の松浦です。その時の判断を踏襲しまして2013年の工事をいたしましたという旨で使わせていただきます。
1:25:19	はい。今の御説明は年はこの※1の中に入っていないので、2006も2013も、
1:25:28	では関係ないんじゃないかなと思ってるんですが、
1:25:33	意味わかります。
1:25:36	※1の
1:25:38	中身が微妙に違うってことですね。
1:25:43	ここは米三につきましては前回の判断をそれでやって、
1:25:50	実際にとしましてちょっと自社で判断をしております。
1:25:56	はい。
1:25:58	なので、そういう意味では、※1は保安院が判断で、米三は、
1:26:05	日本原子力発電が判断っていう違いがあるという理解なんですけどよろしいですか。
1:26:12	その通りになります。その違いになります。
1:26:23	2は、時土のミキヤですけども、細かい話としては16ページ目の
1:26:32	閉サイトバンクの括弧イなんですけれども、7.5cmMこれは、
1:26:41	ちょっとわからなくて恐縮です。どういう単位なんでしょうか。
1:26:46	例えば種類のTMIはキュービックメーターですねいわゆる立米/minと一緒に
1:26:55	ただ一応処分地がちゃんと国の移したんですけど実際のところは立方メートルの/頼みくんですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:07	表記はCMともかくってことはちょっと囲みの一般的な一般的に昔そういった記載をするということが確認されました。わかりました。それとあとスピリットちょっと一番数とか、その下に配布。
1:27:27	2、容量が73なり20ってとか38ってあるんですけど、これは次選定どころはもう、
1:27:37	名簿の確認しかないのってということなんですかね。現場にこの数字が書いてあると。
1:27:45	はい。現場の名は、
1:27:49	ちょっと名班になります。に目皿に記載がございます。
1:27:56	先ほど規制庁のミキヤですけど、先ほどの質問とかぶっちゃうんですが、こういうのも検査で銘板で確認していて、
1:28:02	問題ないんでしょうかね。
1:28:07	今回いえるのはつれさんの今回の位置構造及び設備は金融検査の担保になる数字ってことでちょっと記載をさせておりますので検査自体としてはCの記載であるという意識になります。
1:28:23	このため、その数字を確認するってことはちょっと想定はしており、いわゆる定時検として確認するものではなくて、
1:28:32	照岸検査等で建設時に或いは設置時に確認した値であって、
1:28:38	或いは後任の設備で名前は注いで話だっている理解になっておりますが、
1:28:45	よろしく申し上げます。
1:28:52	規制庁のミキヤSAと定時検の確認においては、ここの数字までは、
1:28:59	回らない計算で確認しない。
1:29:03	ということですか。
1:29:05	ゲインの松戸Sこれまでの議論で、いわゆる
1:29:11	機能性の検査、外観ってことで、ちょっと1、
1:29:17	1掲載作業なども面談等でご相談をさせていただいたところもあるんですが、
1:29:23	基本的にはこちらの数字がぴったり出てるってことの確認ではなくていわゆる性能に記載をしました換気ができる状態であるというのは、運転確認も十分な内容と考えております。
1:30:06	じゃあ、続いて二つ名ですねえ。
1:30:20	二つのメールを、資料1-2に続いては、
1:30:27	エリアモニタについてはここのご回答が変更はないということでよろしかったですね。
1:30:36	ベンゼン7倍程度こちらに記載している内容そのものの変更はありません。ただ、とても口頭でおっしゃられた通り、エリアモニタがない状況でどのようにほ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	んとに監視をCode転換で行っているのかっていうと、皆これ期待していませんので、審査会合
1:30:56	の際には、このところの影響を追記して、実際に今全量どういう管理を行っているのかという話に残ってもらってるんですけども、いただくことがわかるようにしたいと思います。
1:31:10	はい。
1:31:22	排気塔モニターについては、本部業務の廃止対象設備に東海大NEATの共用施設である可搬型とか、気象観測設備とか、ここに記載いただいているものは、
1:31:40	加えループということで、若干この記載とは、なお書きのところは変わると、そういう理解でよろしいですかね。
1:31:51	懸念がないです。それはどういうふうに、
1:32:05	規制庁のミキヤです。そのときにちょっと確認としては、
1:32:14	東海第2側で許可を受けているの。
1:32:20	受けていないもの。
1:32:22	それぞれどのように整理がここに
1:32:27	機器数今後記載される予定でしょうか。
1:32:34	現在7月ですね今各人数とあるんですけども、運営雑費の確認としましては、2台いっぺん6の状態でいただく今回第7ページの共用施設については、当会はその赤いライン、
1:32:54	発電所の設置天端の対象に、中に記載がある設備ことになっております。なお東海第2発電所の設置許可に記載されていると言え、発電所のほうでRI影響でですね、FLIPとして使用するものという、
1:33:11	ですけども今後のように変わったということで先方さんとなぜ両方入ってこないということになると思います。
1:33:21	はい。規制庁のミキヤです。そうしますと今ここで書いてある資料に沿って放射能測定装置とか、モニターポスト、気象観測設備サーベイメーター等々、
1:33:38	第1鉄塔倒壊代理人の設置許可に記載があるかどうかも含めて整理中と。
1:33:46	その整理が終わった結果、許可を受けている公認を受けているものについては、4の方に行けると、それ以外ですね。
1:33:58	本部おっしゃる通り、プレート合併では初めて入ってるだろうということであれば、外部のが確認してるんですけども、審査官はデジタルの方確認して使用に関しては思います。
1:34:10	はい。規制庁のミキヤです。そうしますとここでは等と書いてありますけどいずれにせよ本文4に加わってきますので、等も明らかになるという理解ですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:24	名別で今通っちゃったのは、括弧の再発行の最後のところまでとご停止保全線量を抽出している中です。
1:34:38	おっしゃる通りです。国保. 6 の 2 みたいなものをすべて明確にした上で、何が運用でいくのかっていうことをしっかり進めていきたいと思います。はい、わかりました。
1:35:00	残り二つです。
1:35:02	九州。
1:35:08	すいませんじゃ施設を使わせけど 1 点だけ消火設備の②番のところの御説明で、
1:35:17	所屋外消火栓は今工事中で使ってません。
1:35:24	防火水槽を使用していますということなんですが、
1:35:28	基本的には同じ、同等の機能といいますか消火能力は、
1:35:33	持った形になっているという理解でよろしいでしょうか。
1:35:43	減信号です。消火栓使えませんので、
1:35:51	今日、消防車を持ってきます。その水源として防火水槽を利用するということです。以上です。
1:36:01	悪性とツカベセガ種の消防車等ともに、
1:36:05	運用すれば、同等な消火能力を有していると理解してよろしいですか。
1:36:13	その他にございます。新保です。その通りです。
1:36:18	規制庁ツカベです。わかりました。
1:36:35	規制庁ミキヤです。今の点、何か。
1:36:40	ここは事実を書いていたいただいているのかもしれませんが、停止している代わりしっかりとそれと同等洞道ものは、
1:36:49	自主的に用意されるのかな。
1:36:52	なんかそういう書き方にしていただいた方がいいように思いますが、
1:37:08	現在自身もですね、障防法の確認をとっておりますがそこら辺がわかるような記載にしたいと思います。以上です。
1:37:38	はい。
1:37:40	では今日ご説明いただいた資料で、
1:37:46	ちょっと今日参加してないものがありますんで、もしかしたらまた追加がご連絡させていただくかもしれませんが、それぞれ以上になりますと、こちらからコメント確認事項がですね、
1:37:58	原電さんの方から何かありますか。
1:38:04	円礫が流れするPAR本日のヒアリング内容については特にありません。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:11	はい。ではヒアリングについてはNo.ことは特によろしいですね。ヒアリングとしてはこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。
1:38:25	ありがとうございました。ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。